

剣道四・五段審査会要項

改訂版 2

山形県剣道連盟

1. 日 時 令和2年8月29日(土)
受付時間 四段
午前9時00分～9時20分
五段
13時～13時20分
審査開始 四段
午前9時30分
五段
13時30分
(本年度は コロナウイルス感染予防のため 四段(午前)・五段(午後)分けて実施しますが、五段受審者の方は 12時30分以降に来場してください)
2. 会 場 山形県総合運動公園 剣道場 (天童市山王 1-1 電話 023-655-5905)
3. 審査科目 (1) 実 技
(2) 日本剣道形 (実技審査合格者のみ)
(3) 学 科 (実技審査合格者のみ)
4. 受審資格 段位を受審しようとする者は、**本連盟の会員**であり下記の条件を満たさなければならない

(1) 四段の部 平成29年8月31日以前に三段を取得した者
(2) 五段の部 平成28年8月31日以前に四段を取得した者
(*) 感染ガイドラインを守ること (別紙)
5. 申込方法・申込期限
(1) 受審希望者は、剣道段位審査申込書(別紙2)に審査料を添えて、所属剣連を通して各地区剣道連盟事務局に8月7日(金)必着で申し込むこと。
(2) 各地区剣道連盟は、各地区別に受審者を一括した剣道四・五段審査申込書(別紙1)に、各個人別の申込書(別紙2)・審査料を添えて、8月14日(金)必着で山形県剣道連盟事務局(会長宛)に申し込むこと
6. 審査料 8,000円 (四・五段とも同額)

7. 合格発表 (1) 審査は、①実技 ②日本剣道形③学科 の順序で実施し、それぞれの審査終了後、受審番号により合格者を発表する。
(2) 学科審査終了後に最終合格者を受審番号により発表し、当日に合格決定通知を配布する。
8. 携行品 (1) 剣道具一式
(2) 木刀 (大小)
(3) 筆記用具 (鉛筆またはボールペン)
(4) 面マスクとマウスガード (着用を義務付けます)
9. 再受審 審査において、日本剣道形または学科審査の不合格者は、その科目を再受審することができる。ただし、審査日から1年以内で、回数は1回限りとする。
10. その他. (1) 前段取得の記入にあたっては、必ず証書で確認すること。
(2) 審査にあたって、受審者は垂の名札をはずし、受審番号を付けるものとする。(受審番号は主催者で準備する。)
(3) 実技審査は4人1組でリンク方式により実施することを原則とするが、その順序は下記のとおりとする。
① A - B
② C - B
③ C - D
④ A - D
(4) 四・五段審査の受審にあたって、日本剣道形の稽古を十分に重ねるとともに、学科についても、しっかり学習して審査に臨むこと。
(5) 合格者の氏名 (地区名) については、報道関係に名簿を提供し、県剣連ホームページに掲載する
(6) 受審者は、各自保険に加入し受審すること。
(7) 受審者は、健康保険証を持参すること。

学科問題

- 四段の部 (1) 事理一致について説明しなさい
(2) 打突の好機 (打つべき機会) について説明しなさい
(3) 四戒について説明しなさい
- 五段の部 (1) 守・破・離について説明しなさい
(2) 一眼二足三胆について説明しなさい
(3) 審判員の任務について

四段・五段の部とも3問のなかから2問出題します。

※本年度の審査会は、受審者、審査員、県剣道連盟事務局以外の入場はご遠慮をお願いします。

R2.8.29 四・五段段審査会における感染予防ガイドライン

改訂版 2

平成2年7月15日
山形県剣道連盟

【1】受審者において

- (1) 山形県内に過去連続14日間以上居住しているものとする。
- (2) 基礎疾患のある者は受審しない
- (3) 当日 体調不良、発熱（37.5度以上）等がある場合は受審しない
- (4) 面マスク・マウスガード（全剣連推奨も可 医療用は不可）を着用し受審する
- (5) 剣着は洗濯後のものを使用すること
- (6) 入場の際は、マスク着用する
- (6) 待機中は、お互い密を避ける（ソーシャルディスタンス【2m】を取る）
- (7) 審査待機中もマスク（家庭用マスク）着用する
- (8) 審査前後は、手洗い、うがい、アルコールによる手指の除菌を行う。
- (9) 日本剣道形は、ソーシャルディスタンスを取り実施する
- (10) 昼食は、会場外、水分補給は会場内で可とする
- (11) 四段（午前）受審者は結果発表後速やかに退場する
- (12) 審査後は、防具は消毒 面マスクは洗浄、マウスガードは洗浄か消毒をする。
稽古着・袴・手拭い・竹刀は洗濯・除菌が望ましい
- (13) 審査後、感染した場合は速やかに山形県剣道連盟に報告をすること

【2】主催側として

- (1) 審査員、役員はマスク着用する
- (2) アルコール除菌液は、道場に設置する
- (3) 役員、審査員、受審者全員の当日検温をする
- (4) 受付は、2メートル間隔で行う
- (5) 更衣について
男子・・・道場又は正面玄関スペース
女子・・・師範控室とする
- (6) 本年は、「密」を避け2部制にする。
四段・・・午前審査（9時～12時）
五段・・・午後審査（13時～16時）
（詳細は、要項参照）
- (7) 審査会場は、常に窓を全開する
- (8) 待機中は、ソーシャルディスタンスを取り整列させる。（目印をつける）
- (9) 当日は、受審者、審査員、山形県剣道連盟事務局役員以外の入場を禁ずる。